



当誌「みやのわ」へのご意見・ご感想をお聞かせください

済生会宇都宮病院 経営支援課  
〒321-0974 宇都宮市竹林町911-1  
✉ miyanowa@saimiya.com

▶ 当院ホームページでバックナンバーをご覧くださいませ。



トップページ > 病院について > 広報

当院の直近3カ月の診療実績

	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月
延外来患者数	31,280人	28,662人	28,510人
実入院患者数	1,183人	1,211人	1,177人
平均在院日数	11.8日	13.0日	11.5日
救命救急センター患者数	1,699人	1,443人	1,155人
救急車台数	744台	678台	582台
手術件数	577件	536件	594件

近年、政府が進めてきた「働き方改革関連法」(2018年法改正)に基づく「働き方改革」が、いよいよ来年(2024年4月)より医師に適用されます。医師は全職種中最も労働時間が長く、特に病院で働く勤務医は「過労死ライン」レベルで仕事をしています。しかし、医師の長時間労働には様々な要因が関与しており、その対応には多くの困難が伴うため、5年間適用が猶予されてきました。この猶予期間に、院内で「医師の働き方改革プロジェクト」を立ち上げて対応を検討してまいりました。医師の長時間労働の改善と健康確保措置を目的とした対策には、業務の一部を他の職種へ委譲するタスクシフトや、患者さんの診療

医師の「働き方改革」が始まります

リレーエッセイ

副院長兼  
統括診療部長  
篠崎 浩治

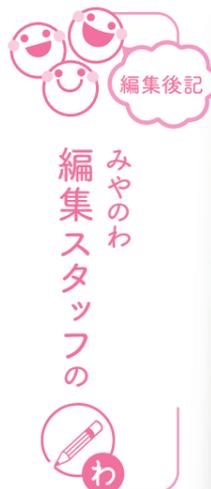


担当をチームや複数の主治医で行うタスクシェアなどがあります。従来は、担当した患者さんの対応は昼夜を問わず一人の主治医が全て対応していたため、一部の医師に過大な業務負担が集中することがしばしば起こってきました。今後「働き方改革」により、一般的に行われていた慣習や方法が、様々な場面で変わって行くことが予想されます。一例として、患者さんはいつも同じ医師に診てもらいたいとの希望があるとありますが、今後は複数の医師が交代で担当することが一般的になっていくものと思われ、医師への過大な負担を軽減することは、医療の質を向上させ、より安全な医療を提供することに繋がっていくものと考えられます。

「働き方改革」に柔軟に対応し、当院の医療の改善に役立てたいと思っております。

寒さが和らぎ、春の訪れを感じる季節となりました。昨年より、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、各地では様々なイベントが盛り上がりを見せています。今春も各地で満開の桜が咲き誇り、盛り上がりを見せてくれることでしょう。また、皆さまの中にはお花見などを計画されている方もいらっしゃると思います。楽しんで春を満喫してくださいね。

ところで、春は一日の寒暖差が激しく、自律神経が乱れ、体調を崩しやすい季節でもあります。服装などに留意してお過ごしください。また、花粉症に悩まされている方も多くいらっしゃると思います。今年の関東甲信越地方では花粉が非常に多く飛ぶそうなので、気を付けてお過ごしください。



みやのわ 編集スタッフのわ

ちよこっとメモ 6月15日

県民の日

6月15日は皆さまご存じ「県民の日」です。この日は、明治6(1873)年、栃木県と宇都宮県が合併し、現在とほぼ同じ地域の栃木県が成立した日で、なんと今年は誕生150年を迎えるそうです。郷土を見直し、理解と関心を深め、県民としての一体感と自治の意識をはぐくみ、より豊かな栃木県を築き上げることを期する日として制定された「県民の日」ですが、各レジャー施設や公園、温泉、美術館、博物館などでは、お得(や無料!)に楽しめる企画が満載のようです!ぜひ調べてみてください。私はどこに行こうかなあ~!

一般外来診療のご案内

受付時間 8:30 ~ 11:00  
(一部、受付時間が異なる診療科がございます)

※当院を初診で受診する際は、まず、かかりつけ医に受診し、専門的な治療や検査または入院などが必要とされた場合に、紹介状を持参していただきますようお願いいたします。初診時に紹介状がない場合には、**選定療養費7,700円(税込)**をお支払いいただくこととなりますので、ご理解のほどお願いいたします。

ゴールデンウィーク・創立記念休日  
一般外来休診日のご案内

当院の休診日は第2土曜・日曜・祝日・創立記念休日・年末年始となっております。

一般外来休診日

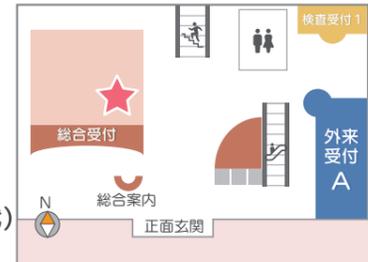
- ゴールデンウィーク期間の祝日
- 創立記念休日(6月第2月曜)
- ※今年は **6月12日** です。

なお、救急の場合は救命救急センターにて承っております。その際、お電話でご相談いただいてから来院されますようお願いいたします。

がん相談支援センター  
医療相談・看護相談室のご案内

がんの診断を受けた患者さんやそのご家族に対し、専門のスタッフ(専門・認定看護師、医療ソーシャルワーカー)がサポートいたします。「がんと言われて辛い...」「こんな時どうしたらいいの...」「今後のことを考えたい...」「誰かに聞いてもらいたい...」こういった不安やお困りのことがありましたら、どうぞお立ち寄りください。

▶ 当院は、「地域がん診療連携拠点病院」です。電話と面談による相談をお受けしております。  
☎ 028-626-5500(代)  
【内線】3245



無料低額診療のご案内

当院は、社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業として、無料または低額な診療を行う医療機関です。



治療費の支払いにお困りの方は、本館1階「**がん相談支援センター／医療相談・看護相談室**」の医療ソーシャルワーカーにご相談ください。

栃木県からのお知らせ  
救急電話相談のご案内

子どもの救急電話相談(概ね15歳未満の方)

☎ 028-600-0099 局番なしの #8000  
月~土 午後6:00 ~ 翌朝8:00  
日祝日 午前8:00 ~ 翌朝8:00(24時間)

大人の救急電話相談(概ね15歳以上の方)

☎ 028-623-3344 局番なしの #7111  
月~金 午後6:00 ~ 午後10:00  
土日祝 午後4:00 ~ 午後10:00

急な病気やケガなどで心配な時にご利用ください。経験豊富な看護師が家庭での対処法や、救急医療の受診の目安などをアドバイスします。

栃木県からのお知らせ  
救急医療体制のお知らせ

